

# 板橋区長期基本計画審議会次第

## 第7回審議会

平成17年1月25日(火)

午前10時～12時

板橋区役所第一委員会室

---

### 第7回審議会

- 1 分野別課題のまとめについて
  - 2 中間答申のイメージについて
  - 3 その他
  - 4 閉会
- 

配付資料 <当日配付>

【資料1】中間答申イメージ

【資料2】中間答申イメージの説明

【資料3】審議会意見・区民意見の整理

東京都板橋区長期基本計画審議会

## 中間答申イメージ

## 中間答申書の構成（案）

答申にあたって（会長あいさつ）

- 審議会審議の状況
- 中間答申の意義と今後の審議予定

目次

<b>基本構想</b> .....	<b>2</b>
1 基本構想策定の背景.....	2
2 基本理念.....	3
3 将来像.....	4
4 基本目標と施策の方向.....	4
5 構想実現のために.....	8

参考資料

板橋区長期基本計画審議会委員名簿  
審議経過・審議スケジュール  
基本構想の構成図

# 基本構想（スケルトン）

## 1. 基本構想策定の背景

（板橋区をとりまく社会環境の変化など、今回の策定の背景について、以下の内容を文章化して記述する）

### 現在の基本計画における区の状況

介護関連施設・防災拠点の整備、環境問題、健康づくりへの取り組みの前進  
農地・工場跡地の宅地化に伴う市街地の変貌

### 区を取り巻く社会状況と課題

少子高齢化の一層の進行 社会保障、雇用などの制度改革  
持続可能な経済構造への転換 地球規模での環境問題  
生涯現役の社会環境づくり 次代を担う子どもの育成 男女平等参画社会の実現  
若年層の就労支援 地域の防犯 都市型災害への備え 密集市街地の整備  
老朽施設の再整備

### 区政の状況

区財政の逼迫 国が進める改革 公共サービスを担う「新しい公共」

---

### 新しい公共

公共＝行政ではなく、行政と市民社会の諸主体が役割分担を改めて見直しながら協働して支えるという概念。それに伴い、行政のみならず、各主体の考え方や行動様式、それを支える制度、しくみを協働型に変えていく必要がある。

## 2. 基本理念

### 【策定の視点】

「人間性の尊重」「地域性の重視」「共生の視点」を謳った現基本理念の主旨を継承するとともに、下記の視点から文言整理を行う。

- **前文**：活力ある地域社会を形成するうえで重要な理念となる、男女平等参画社会実現の視点を追加して記載する。
- **(1) いのちと個性の尊重**：現行の内容に、いのちの尊厳と人と人とがともに生きるという視点を加える。
- **(2) 地域自治への参画**：現行の「地域性の重視」の主旨を継承するとともに、今後一層重視すべき、参画と協働の理念について明確に打ち出す。
- **(3) 未来への責任**：現行の「環境との調和・共生の視点」を継承するとともに、一歩進め、環境への先進的取り組みを行う区の姿勢と、板橋の良さを創造し次代へ引き継ぐ責任を明確に打ち出す。

### <前文> 基本理念の意義について記述

「平和を願い、郷土板橋を愛し、住みよいまちと豊かなあすを築く道しるべ」として定めた区民憲章の精神とともに、男女平等参画の視点を基調とする考え方  
板橋区のまちづくりに参画するすべての主体が、常に念頭に置くべき基本的な考え方

文章化

#### (1) いのちと個性の尊重

いのちを尊び、個性ある人間として互いに尊重する。だれもが自由でかつ健康で安全な生活を営み、幸福を追求し、地域で平等に暮らす権利は、将来にわたって保障されなければならない。

#### (2) 地域自治への参画

区民や地域社会を構成するさまざまな団体が、地域の問題の解決にあたって自ら積極的にかかわり、それぞれの立場から役割を担い、協働してまちづくりを進める。

#### (3) 未来への責任

豊かで健康な暮らしは、自然からの恵みによって成り立っていることを自覚し、まちづくりを地球的視野に立って考えるとともに、暮らしのしくみや文化を含め、より良い生活環境を創造して次代に引き継いでいく。

### 3. 将来像

#### 【策定の視点】

(将来像について、策定の視点を記載する)

<前文>

現行	活力ある緑と文化のまち“板橋”	
案1	快適・安心な暮らし、住み続けたいまち“板橋” ～自立と交流がつくる元気なまち～	(区民提案)
案2	いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”	

### 4. 基本目標と施策の方向

#### 【策定の視点】

区民一人ひとりの豊かで充実した暮らしを、最も基本に位置付け目標1とし、これを支える地域コミュニティのあり方を目標2で掲げる。さらに、暮らしを支える都市環境の望ましい姿を目標3で掲げる。これにより、まちの望ましい状態を区民の視点でわかりやすくあらわす。

<前文>

将来像を実現するため、次のとおり基本目標を3つ定め、施策の方向を示します。

のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち
こころ豊かなふれあいと活気があるまち
うるおいのある快適で安全・安心なまち

## のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち

区民一人ひとりが、健康でいきいきと充実した暮らしをおくるまちをイメージし、簡潔に文章化する

### 安心して子どもを産み育てられるまち

子育てを支えあう意識の醸成

すべての子育て家庭の支援

子育てと仕事の両立支援

母と子の健康促進

文章化

### 次世代の生きる力をはぐくむまち

特色ある学校づくり

地域に開かれた学校づくり

特別支援教育体制の整備

教育施設の整備

青少年の健全育成と自立支援

### 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち

健康づくりの推進

介護予防対策の充実

保健・医療サービスの充実

### 生涯を通じて心豊かに過ごせるまち

生涯学習の参加機会の拡充と内容の充実

スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 自立と社会参加を支えるまち

福祉環境の整備

在宅介護サービスの充実

地域での自立した生活・社会参加の支援

生活基盤の安定

### すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

男女平等参画社会の実現

多様な就労の支援

中高年の就労・社会参加の支援

若年層の就労・社会参加の支援

## こころ豊かなふれあいと活気があるまち

産業や人びとの交流により、地域社会の充実が実現したまちをイメージし、簡潔に文章化する

### 地域の課題を協働で解決するしくみがあるまち

コミュニティ活動の活性化  
コミュニティ活動の場の確保  
自主的なまちづくり活動への支援  
ボランティア活動への支援  
多様な地域活動団体の連携強化

### 元気な産業があるまち

にぎわいのある商店街づくり  
活力ある工業の振興  
中小企業の経営支援  
農地の保全と活用

### 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち

創業支援・新産業の育成  
研究開発・技術提携の促進  
コミュニティビジネスの展開  
観光資源の発掘・創造と情報の発信

### 豊かな地域文化をはぐくむまち

文化活動の活性化と支援  
伝統文化の保全・継承  
文化・観光資産の保全・活用

### 異なる文化や価値観を尊重し合い交流するまち

国際交流・国際協力の推進  
外国人の暮らしやすいまちづくり  
平和都市の実現

## うるおいのある快適で安全・安心なまち

良好な環境と、快適性、安全性が向上したまちの姿をイメージし、簡潔に文章化する

資源を大切に利用するまち

環境に配慮した意識の醸成と行動

地球環境問題対策の推進

ごみの抑制・リサイクルの推進

省資源・省エネルギーの推進

公害対策の推進

地域の個性を生かした美しいまち

まちの景観づくり

みどりと水の保全・創出

魅力ある公園・緑地の整備

災害に強く快適なまち

減災都市の形成

良好な市街地の形成

バリアフリー化の促進

質の高い居住空間の整備

安全・安心活動に取り組むまち

防犯体制の強化

総合防災体制の確立

災害情報・連絡体制の整備

危機管理体制の構築

暮らしに便利な道路・交通網があるまち

歩行者の安全確保

道路環境の整備

公共交通の拡充

## 5. 構想実現のために

(基本構想を実現するための方策について以下の内容を文章化して記載する)

### 区民と行政との協力関係の形成

- 区民参画・新しい公共を担う多様な主体との協働の推進のためのしくみ・拠点づくり
- 開かれた区政の推進（情報公開）

### 新たな時代に対応した行政経営システムの確立

- 総合的な区政の推進  
(成果目標明示型の基本計画・実施計画策定、行政評価制度の確立、区民参加による計画の評価)
- 効率的な行財政の推進  
(行政経営改革の推進、施設のあり方、電子区役所の推進)

### 自治権の拡充

- 自治権の拡充
- 関係機関、関連自治体との連携強化

## 参考資料

板橋区長期基本計画審議会委員名簿

審議経過・審議スケジュール

基本構想の構成図

## 基本構想の構成

### 基本理念

基本構想の根底を貫く考え方であり、板橋区のまちづくりに参画する人々が常に念頭に置くべき基本的な考え方

- ( 1 ) いのちと個性の尊重
- ( 2 ) 地域自治への参画
- ( 3 ) 未来への責任

### 将来像

( 概ね 20 年後の望ましい将来像 )

現行：活力ある緑と文化のまち“板橋”

案 1：快適・安心な暮らし、住み続けたいまち“板橋”  
～ 自立と交流がつくる元気なまち～

案 2：いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”



### 基本目標

将来像の実現に向けた基本となる目標

・ のびやかに育ち、  
いきいきと  
暮らすまち

一人ひとりの暮らし  
を豊かにする目標

・ ころろ豊かなふ  
れあいと活気が  
あるまち

産業や人びとの交流  
により地域社会の充  
実を実現するための  
目標

・ うるおいのある  
快適で安全・安  
心なまち

まちの姿や環境を向  
上させるための目標

### 構想実現のために

基本構想を実現するための方策

区民と行政との協力関係の形成

新たな時代に対応した行政経営システムの確立

自治権の拡充

## 中間答申イメージの説明

# 基本理念

## 現基本構想の基本理念

### <前文>

この基本理念は、「平和を願い、郷土板橋を愛し、住みよいまちと豊かなあすを築く道しるべ」として定めた区民憲章の精神に則り、板橋区のまちづくりに参画するすべての者が、常に念頭に置かなければならないものである。

#### (1) 人間性を尊重する（人間性の尊重）

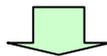
だれもが個性ある人間として尊重され、自由でかつ健康で安全な生活を営み、幸福を追求する基本的権利は、将来にわたり保障されなければならない。

#### (2) 地域からの発想を重視する（地域性の重視）

区民一人ひとりが、地域の問題の解決にあたって自ら主体的に参加し、連帯していくことが重要であり、それによって生じた地域からの発想は重視されなければならない。

#### (3) 共生の視点を大切にする（環境との調和・共生の視点）

すべての人びとが、地球的視野に立ち、人と環境との調和をはかるとともに、世代や性別、国籍や文化の違いを越え互いに理解し支えあい、ともに生きるという視点が大切にされなければならない。



### 【策定の視点】

「人間性の尊重」「地域性の重視」「共生の視点」を謳った現基本理念の主旨を継承するとともに、下記の視点から文言整理を行う。

- **前文**：活力ある地域社会を形成するうえで重要な理念となる、男女平等参画社会実現の視点を追加して記載する。
- **(1) いのちと個性の尊重**：現行の内容に、いのちの尊厳と人と人とがともに生きるという視点を加える。
- **(2) 地域自治への参画**：現行の「地域性の重視」の主旨を継承するとともに、今後一層重視すべき、参画と協働の理念について明確に打ち出す。
- **(3) 未来への責任**：現行の「環境との調和・共生の視点」を継承するとともに、一歩進め、環境への先進的取り組みを行う区の姿勢と、板橋の良さを創造し次代へ引き継ぐ責任を明確に打ち出す。

#### (1) いのちと個性の尊重

いのちを尊び、個性ある人間として互いに尊重する。だれもが自由でかつ健康で安全な生活を営み、幸福を追求し、地域で平等に暮らす権利は、将来にわたって保障されなければならない。

#### (2) 地域自治への参画

区民や地域社会を構成するさまざまな団体が、地域の問題の解決にあたって自ら積極的にかかわり、それぞれの立場から役割を担い、協働してまちづくりを進める。

#### (3) 未来への責任

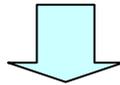
豊かで健康な暮らしは、自然からの恵みによって成り立っていることを自覚し、まちづくりを地球的視野に立って考えるとともに、暮らしのしくみや文化を含め、より良い生活環境を創造して次代に引き継いでいく。

## 将来像

### 現基本構想の将来像

#### 「活力ある緑と文化のまち“板橋”」

- **まちのイメージ**：いきいきと活気にみちているまち、平和で安らぎのあるまち、快適な環境の確保、個性あふれるまち
- **現将来像の策定経緯**：S53 議決の将来像（緑豊かな自然としたしめるまち、連帯感でむすばれた福祉のまち、教育と文化の発展するまち）を、S59 改定時に分かりやすく 1 本化、H7 改定時には、これを継承すべきものとして引き継いでいる。



#### 【策定の視点】

- **案 1（区民提案）**：すべての人が、快適に安心して暮らし、住み続けたいと思うまちの実現をめざすとともに、こうしたまちを、区民・行政・すべての主体の自立と交流によりつくり、元気なまちとして発展させ続けることをめざす。
- **案 2**：現将来像を基本とし、「いきいき暮らす」という表現に、産業の発展に加えて「命の尊厳」「希望」「参画」の意味を込めた。

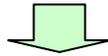
案 1 快適・安心な暮らし、住み続けたいまち“板橋”  
～ 自立と交流がつくる元気なまち～ (区民提案)

案 2 いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”

## 基本目標

### 現基本構想の基本目標

安全で快適なまちづくり  
ともに支えあうあたたかいまちづくり  
こころ豊かなふれあいのあるまちづくり  
いきいきとした活気あふれるまちづくり  
うるおいのあるみどり豊かなまちづくり



将来像を実現するため、基本目標を次のとおり3つ定める。

#### 【策定の視点】

- 基本目標1：一人ひとりの暮らしを豊かにする目標
- 基本目標2：産業や人びとの交流により地域社会の充実を実現するための目標
- 基本目標3：まちの姿や環境を向上させるための目標

区民一人ひとりの豊かで充実した暮らしを、最も基本に位置付け目標1とし、これを支える地域コミュニティのあり方を目標2で掲げる。さらに、暮らしを支える都市環境の望ましい姿を目標3で掲げる。これにより、まちの望ましい状態を区民の視点でわかりやすくあらわす。

のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち  
こころ豊かなふれあいと活気があるまち  
うるおいのある快適で安全・安心なまち

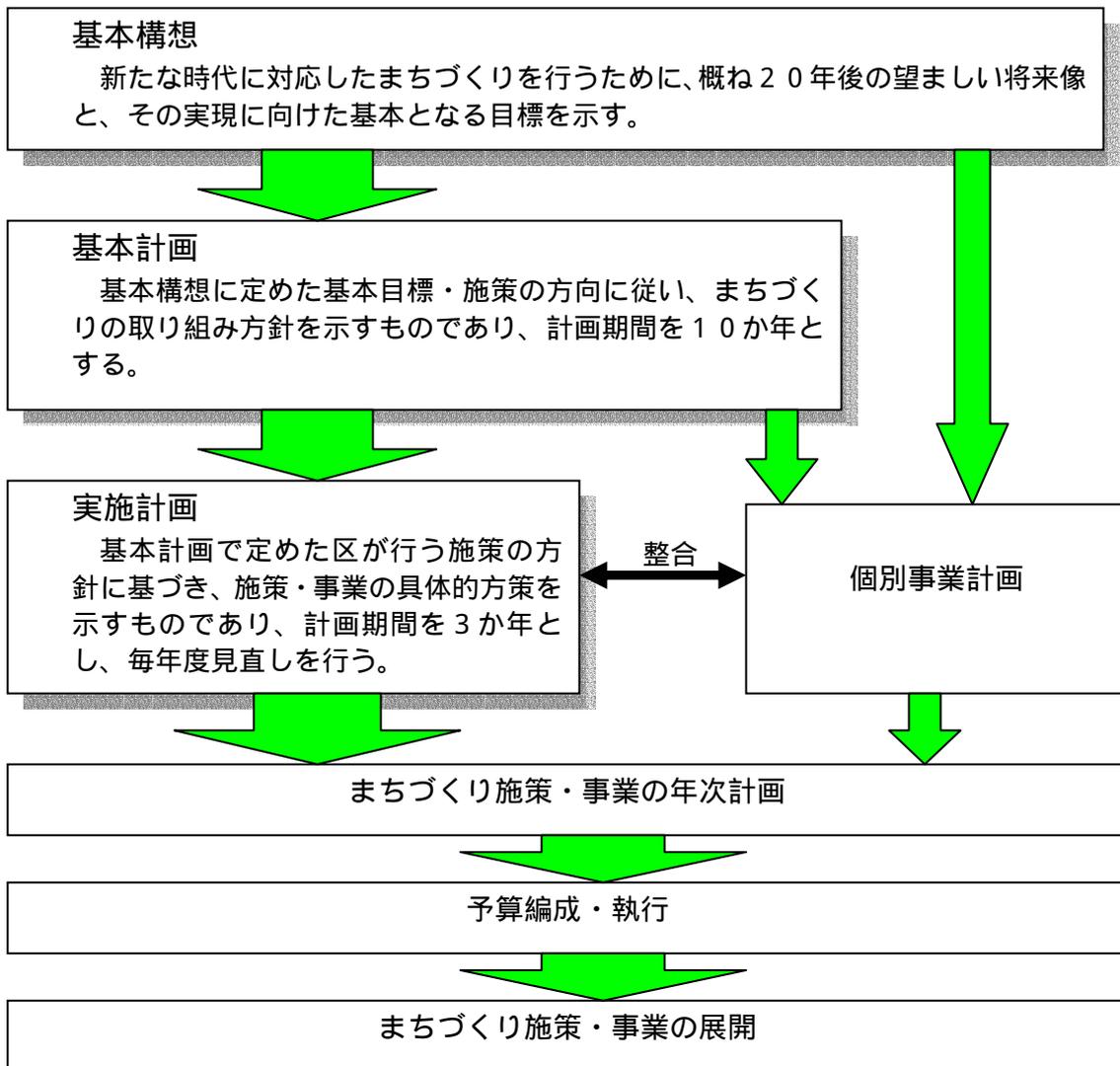
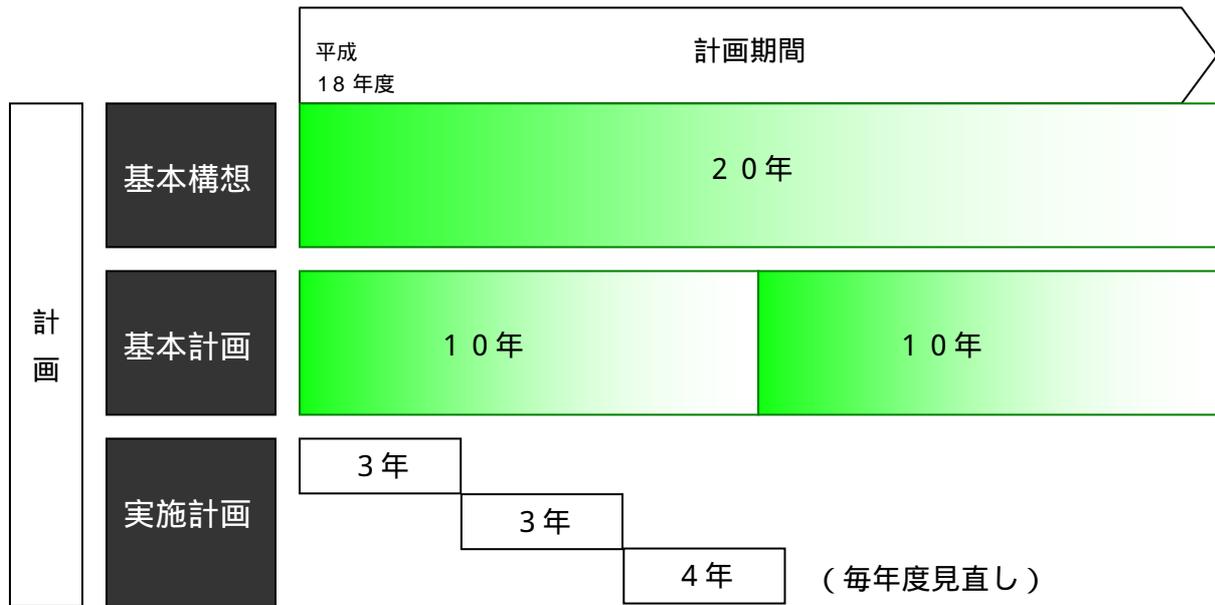
## 板橋区民憲章

わたくしたち板橋区民は 平和を願い 郷土板橋を愛し 住みよいまちと  
豊かなあすを築く道しるべとして この憲章を定めます

- 1 いのちと健康を大切にし 笑顔で働き 明るく楽しい家庭をつくります
- 1 信頼と助けあいで 心の通うあたたかいまちをつくります
- 1 自然に親しみ 緑をはぐくみ やすらぎのある美しいまちをつくります
- 1 歴史と伝統を受けつぎ とともに学び 文化の香り高いまちをつくります
- 1 きまりを守り 区民の自覚と誇りをもって すすんで住みよいまちをつくります

昭和57年11月 1日

# 基本構想・基本計画・実施計画の構成



## 審議会意見・区民意見の整理

～ 整理を行った意見～

- 第3回審議会：コミュニティ、防災・防犯、都市構造
- 第4回審議会：健康、福祉
- 第5回審議会：子どもの育成、教育、男女平等・文化・国際化
- 第6回審議会：産業・労働・消費生活、環境
- 区民意識意向調査
- 区民ワークショップによる区民提案

分野別課題の検討（第3回～第6回審議会）における意見及び区民意見を、資料1で示した「中間答申イメージ」の新たな基本目標別に整理しました。



のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち	1
こころ豊かなふれあいと活気があるまち	6
うるおいのある快適で安全・安心なまち	9
構想実現のために	13

平成17年1月

板橋区政策経営部政策企画課

のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち

審議会意見 意見メモ (再掲) 他の目標に位置付けた意見の再掲

区民意識意向調査 区民提案からの意見

個別目標	審議会意見		区民意見
	基本目標・施策に対応する意見等	具体的な事業に関する意見等	
安心して 子どもを産み育 てられるまち	<p>子育てを支えあう意識の醸成</p> <p>家族に関する新しい社会的規範 社会全体で子どもの健康について考えていく(再掲) 簡単で便利な生活を志向する生活文化の見直し(支えあい復元)(再掲) 家庭と地域と学校が連携した子育て環境の充実 子どもは地域の宝であり子育てにすべての人が参加する 少子化の問題は、「量」の問題とともに「質」=「命」の問題。「命」の尊さ、「死」を学ぶ環境づくり。 児童と高齢者の交流の積極的推進。家庭において高齢者が身近にいないことを補い、「命」の尊厳を学ぶ</p> <p>すべての子育て家庭の支援</p> <p>家庭の子どものしつけの重要性の認識と取り組み(特に3歳まで) 一人親家庭への支援 親としての最低限の責任・義務を学ぶ場の創出、育児不安解消</p> <p>子育てと仕事の両立支援</p> <p>仕事と育児の両立に対して、現在、有効な取り組みが企業側では手詰まり 夫が家事・育児に参加・協力する環境の普及。そのための男性の働き方の変革 社会で活躍する優秀な女性ほど仕事も家庭もこなそうとすることにより、疲弊してしまう現状の打開</p> <p>母と子の健康促進</p> <p>妊娠中の母親への「命」を育てている認識づくり</p> <p>その他</p> <p>将来、働くこと、仕事をするを学び、考えるための環境づくり</p>	<p>バリアフリー推進にあたっての子育て中の親、子ども自身への配慮(再掲) PTA主催による家庭教育、親への研修</p> <p>児童手当の充実 児童館を子どもの居場所として充実 医療費助成など子育て支援を充実し、所得格差を社会格差にしない取り組み 新婚の人などが安心して相談できる体制 虐待を防止する総括的な相談体制、取組の整備</p> <p>育児休暇制度の充実</p>	<p>子どもへの過度の干渉は自立する子どもの成長を妨げ、社会の一員として成長する芽をつんでしまいます。子どもがいきいきと力を発揮できる環境をめざしてほしい。</p> <p>子どもの成長を見つめ、話し相手となって手を取り合う、という意味から「子育て」ではなく、「子育て」と表現した。</p> <p>大きな目標として、20年後の子育ての環境として、家庭、学校、地域のかかわり方が現在よりも大きくなり、そして有機的に関係していることが必要であると考えます。</p> <p>区民参加と協働のしくみを、子育ての分野にも取り入れ、家庭・地域・学校の三者が協働で取り組む。</p> <p>新たな視点による拠点づくりとして、子どもと地域とが接点をもつ拠点になるよう既存施設を活用する。</p> <p>若い親が増えていますが、まだ大人になりきれない親もいます。補助金や保育サービスの充実はとても助かると思いますが、子育ての悩みを抱えた親同士が話し合ったり、共に勉強したりできるような場があると助かるのではないかと。</p> <p>子どもをたくさん産める環境(家賃の補助、保育園の増加、安全な遊び場等)にする。やはり、子どもが増えないことには、街が活性化しない。</p> <p>まとまった大きな公園、小さな子どもを安心して遊ばせる場所をつくる(再掲) 次世代につながる子ども像を、見分ける力、聞き取る力、考える力、話す力、学ぶ力の五感が働き、自他を愛する人間愛、地域愛を身につけた子どもとする。</p>

<p style="text-align: center;">次世代の 生きる力を はぐくむまち</p>	<p>特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の向上</li> <li>教育予算の充実</li> <li>若者の雇用問題が、これから一層深刻な問題になる。ニートへの対応など若者の雇用対策を、労働・産業・福祉・教育政策が一丸となり、行政の縦割りを超えたプロジェクトチームで取り組む</li> <li>しつけと奉仕の視点での環境や機会づくり</li> <li>学校選択制の評価と随時見直し</li> <li>不登校の問題を子どもの責任にしない、支援のあり方</li> </ul> <p>地域に開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の中で商業体験や生産体験などの職場体験を増やし、後継者の育成も含めた学校教育を行う</li> <li>家庭と地域と学校が連携した子育て環境の充実（再掲）</li> <li>町会活動との地道な連携の継続・発展。地域清掃活動、お祭り等</li> <li>学校現場における教師の負担を減らす取り組み。学校への期待の軽減。そのための教育委員会の見直し、家庭・地域の参加</li> </ul> <p>特別支援教育体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害がある子どもの居場所づくり</li> <li>高齢者や障害者など弱者に対する思いやりの心を育てる</li> </ul> <p>教育施設の整備</p> <p>青少年の健全育成と自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士のコミュニケーションの変質（長崎加ッテ事件）への対応</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3大義務（教育・納税・労働）について教育現場や家庭で教えていく</li> </ul>	<p>能力別学級の導入</p> <p>性教育の充実による正しい知識の普及</p> <p>教育現場での男女平等教育の推進（再掲）</p> <p>薬害等に関する教育の実施</p> <p>食生活改善に向けた施策（再掲）</p> <p>中学校の部活動の重視</p> <p>環境教育については、生き物とのふれあいが必要であって、拠点中心だけでなく、現場体験を行う</p> <p>区内の学校で樹木に対する教育を行う</p> <p>部活動の地域の人による支援</p> <p>小学生からの大人の仕事、働く姿を学ぶ</p> <p>機会の創出。商店街や地元企業の積極的活用</p> <p>保護者や地域の人が補助教員を担う基礎学力の充実</p> <p>中高生の居場所づくり</p>	<p>子どもたちの学力低下が気になるので「ゆとりのある学習」ではなく、満たされる学習ができるようになってほしい。</p> <p>学校での取り組みとして、「総合学習の効果の振り返り」、「40人学級から20人学級へ」、「すべての学校への心障者学級の設置」、「教師の適性能力の把握と資質の向上」等をあげている。</p> <p>ノーマライゼーションの理念を子どもにも広く浸透させるためには、小中学校での教育が必要。</p> <p>学校と地域社会が協力し、生徒がいろいろな社会見学（職場見学）を行えるように、もっと力を入れると良いと思います。</p> <p>学校設備を地域に開放し、生涯学習に活用する。図書室の開放などが有効。（再掲）</p> <p>地域と学校の連携による取り組みとして、「科学及び環境教育の充実を図るために、地域の社会教育施設と小中学校の交流・連携を進める」をあげている。</p>
--	--	---	--

<p>一人ひとりが健康づくりに取り組むまち</p>	<p>健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には自己責任</li> <li>「健康づくり21計画」に対し、アクセントの置き方を考える</li> <li>区民一人ひとりの意識改革</li> <li>社会全体で子どもの健康について考えていく</li> <li>性と食に関する健康</li> <li>食生活改善に向けた施策</li> <li>飲みすぎ、吸いすぎ、食べすぎなどに対して区民に注意を喚起する</li> <li>健康に対する人材育成</li> <li>組織に属さない人の健康診断受診環境の整備</li> <li>スポーツやレクリエーションなどのポジティブな健康増進</li> </ul> <p>介護予防対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健予算を積極的に活用し、生きがいをもつ高齢者の増加と健康寿命の延伸により、その結果として、入院日数の減少、終末期医療費の減少などを旨とする『予防』の考え方を位置づけ</li> <li>高齢化の本当の波である団塊世代への対応について現時点で検討しなければならない</li> </ul> <p>保健・医療サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者だけでなく、若者の精神保健に対する対応</li> <li>医療体制の充実</li> <li>保健師の活用をはじめとした環境整備・条件整備</li> <li>心の病気に対する医療施設の充実</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業や地域が持っているネットワークを巻き込んだ取り組み</li> <li>職場を通じたコミュニケーションの仕組みづくりによる心的ストレスの軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的施設における禁煙</li> <li>健康診断の情報伝達、結果の通知</li> <li>植物性食料、食品の推薦</li> <li>人材バンクの活用</li> <li>町内対抗駅伝競走などの健康増進プラン</li> <li>総合型地域スポーツクラブの展開（再掲）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護支援センターの介護予防マネジメントの強化・支援</li> <li>60歳以上の介護予防検診の実施</li> <li>一中学校区に一つは介護予防の場を整備する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療相談窓口の充実</li> </ul>	<p>「健康づくり21計画」の実現をめざすとともに、タバコやお酒等についての取り組みも強化する。</p> <p>行政の計画推進体制の改善やネットワークの強化、地域の体制づくりにより、地域の健康づくりの拠点をつくり、健康につながる運動を盛り上げる。</p> <p>ノーマライゼーションの理念のもと、移動しやすい、参加しやすいまちづくりを行うことにより、健康づくりへの参加機会が増える。</p> <p>区民参加と協働により、地域の人材を活用した「健康づくりを促す拠点づくり」に取り組む。</p> <p>健康診断の充実や「かかりつけ医」の浸透等安心してかかれる医療整備をめざす。</p>
<p>生涯を通じて心豊かに過ごせるまち</p>	<p>生涯学習の参加機会の拡充と内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の活躍の場の環境整備、施策</li> </ul> <p>スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツやレクリエーションなどのポジティブな健康増進（再掲）</li> <li>身近なところでだれもが安くスポーツをしながら健康を保持していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の人材バンクの活用</li> <li>スポーツ、文化、趣味、ボランティアなどのクラブ活動方式の展開</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内対抗駅伝競走などの健康増進プラン（再掲）</li> <li>総合型地域スポーツクラブの展開</li> </ul>	<p>高齢者が生きがいを持って生活できるようなサークル活動、生涯学習ができる施設を充実させてほしい。</p> <p>学校設備を地域に開放し、生涯学習に活用する。図書室の開放などが有効。</p>

<p style="text-align: center;">自立と社会参加を支えるまち</p>	<p>福祉環境の整備</p> <p>貧しい家庭や障害者だけでなく、区民の方々に対してあまねく普及すべき基礎的なもの（環境整備）については、公的資金を活用</p> <p>高齢者の四つの敵（病気、貧困、孤独、無為）に対する対策</p> <p>在宅介護サービスの充実</p> <p>在宅介護者（特に女性）への支援</p> <p>地域での自立した生活・社会参加の支援</p> <p>だれもが住み続けられる、住みやすいまちづくりが大切</p> <p>元気で新しいことをやろうとする新しい社会の担い手の活用</p> <p>団塊世代の男性が地域、家庭に戻ってくることを歓迎する</p> <p>主婦層や退職男性の活用</p> <p>ボランティアは非常に重要（再掲）</p> <p>生活基盤の安定</p> <p>親子3世代で暮らしていける社会</p> <p>その他</p> <p>計画全体を課題解決型から目標追求型にし、進行管理、評価を行っていく</p> <p>簡単で便利な生活を志向する生活文化の見直し（支えあい復元）</p> <p>ノーマライゼーションを福祉の部分に特化しない（再掲）</p> <p>積極的なNPOの活用</p> <p>企業とNPOの特性による振り分け</p> <p>産業等の発展も考慮に入れた税金の投入</p>	<p>リフォーム助成事業</p> <p>特別養護老人ホームの順番待ちなど、福祉に関する情報の伝達</p> <p>在宅介護者に関する調査やケアサービス</p> <p>老人クラブなどでの仲間づくり</p>	<p>心もからだも元気な高齢者を増やすための様々な場づくり、介護や支援が必要な高齢者のための在宅支援や在宅介護を応援する施設の充実、バリアフリーの実現をめざす。</p> <p>新たな視点による拠点を、高齢者の生きがいづくりの場や地域に根付いたボランティアの拠点など、生活支援のための拠点として活用する。</p> <p>一人暮らしの高齢者の方の生活を調査し、不足している部分は援助する必要がある。高齢者は、環境変化への対応がスムーズではなく支援を待っている人は多いと思う。</p> <p>一人暮らしの高齢者へのサービスなど、コミュニティビジネスを、もっと支援する。（再掲）</p> <p>心もからだも元気な高齢者を増やすための生きがいづくりとして、会食の場づくりやたまり場づくり、60歳の成人式など、多くの人との交流や積極的な地域活動への参加を提言している。</p> <p>趣味のサークル、ボランティア活動等、高齢者の活動機会と場所を区はすずんで提供してほしい。（再掲）</p> <p>生涯を通じて社会参加できるシステムを考え、健康、環境に配慮した行政サービスの提供、お金のかからない区政をめざすべきである。</p> <p>高齢者・障害者が一人でも安心して暮らせるようなシステムをつくる。自分でできることは自分でやりたいと思っている</p> <p>ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障害者を特別扱いするのではなく、これらの人々も必要な支援は受けながらも、自立して他の人と同様の生活を行えるようにする。</p> <p>障害のない方への意識啓発や障害者・健常者双方への相談・情報提供の実施、障害者の医療や生活支援等を充実する。</p> <p>区民参加と協働のしくみを、福祉の分野でも取り入れ、住民が主体となって取り組む。</p>
--	---	--	---

<p>すべての人が個性や能力を發揮して活躍するまち</p>	<p>男女平等参画社会の実現</p> <p>男女平等推進は、少子化対策、産業活性化など現在の重要な社会問題に広く貢献するという認識の普及と取り組みの拡充</p> <p>優秀な女性ほど仕事も家庭もこなそうとし、疲弊してしまう現状の打開</p> <p>男女平等参画は、個別分野としての充実とともに、全体的方針、理念として位置づける</p> <p>労働現場での男女平等の改善</p> <p>男性の働き方の変革など、夫が家事・育児に参加・協力する環境の普及（再掲）</p> <p>女性が指導的地位につく割合の向上</p> <p>少子化の流れを改善するためには、女性がいかに活躍できる環境をつくるかにかかっている。女性がいきいきと働く国が出生率をあげている</p> <p>単に女性の就業を進めるだけでなく、女性が管理職になれるなど、仕事のキャリアが継続するための政策が必要</p> <p>多様な就労の支援</p> <p>地域経済の振興と労働政策をどうするか、しっかりとした理念をもち長期プランで考えるべき</p> <p>2004年4月に、職業安定法が改正され、地方自治体として雇用対策、求職者の支援ができるようになったため、区独自の対策を行うべき</p> <p>地域の中での外国人との交流、連携の強化（再掲）</p> <p>中高年と若年層の就労・社会参加の支援</p> <p>高齢者の働く場の確保</p> <p>定年を65歳と決めないで、年齢に関係なく活躍できるシステムづくり</p> <p>社会的自立と社会的な参加・統合という理念の普及（ニート・フリーター等への対応）</p> <p>少子化対策については、これまで子育て支援などが中心に施策化されているが、雇用の安定化が一層大きな要因として見直されるべき</p> <p>就労しない青年への支援。勤労者を前提とした労働行政からの転換と社会教育の充実</p> <p>若者の雇用問題が、これから一層深刻になる。ニートへの対応など若者の雇用対策を、労働・産業・福祉・教育政策が一丸となり、行政の縦割りを超えたプロジェクトチームで取り組む</p> <p>基本的には30歳ぐらいになったら食べていけるようにもっていく（ニート・フリーター）</p> <p>その他</p> <p>ノーマライゼーションを福祉の部分に特化しない</p> <p>主婦層や退職男性の活用（再掲）</p> <p>元気で新しいことをやろうとする新しい社会の担い手の活用（再掲）</p> <p>団塊世代の男性が地域、家庭に戻ってくることを歓迎する（再掲）</p>	<p>教育現場での男女平等教育の推進</p> <p>PTA活動への男性の参加</p> <p>DV等への対応</p> <p>ホームページによる求人情報の提供</p> <p>ワークシェアリングの導入</p> <p>公の機関で民間会社の正社員雇用にかかる経費を一部負担する</p> <p>（高齢者）シルバー人材センターや就業斡旋機関の充実</p> <p>区独自の条例により元気な高齢者が働けるような環境を整備</p> <p>高齢者の組織・賃金体系等の見直しを可能にするための労働基準法のPR</p> <p>区内の高校や専門学校を対象に匠の技術を次の世代にしっかりと伝えていくべき</p> <p>リストラ失業者を雇用した場合の事業所への交付金事業（苫小牧市）や、地域の青年層を企業が積極的に受け入れる行政支援としての人材育成（大阪八尾市）など、多様な取り組みを検討すべき</p>	<p>元気な高齢者が、これまでの経験を活かして働ける場を提供してほしい。自分でできることで社会に貢献して、またその貢献を助ける人がいて、できるだけ自立できる社会がよい。</p> <p>元気な高齢者に働く場を提供する。生涯現役でありたい。</p> <p>区内で消費できる産業や商業を立ち上げ、高齢者と若者が、ともに働ける環境をつくる。（再掲）</p> <p>年齢、障害の有無、性別、国籍、収入にかかわらずすべての人が、ともに暮らす社会が正常である。ということ</p>
-------------------------------	---	---	--

こころ豊かなふれあいと活気があるまち

審議会意見 意見メモ (再掲) 他の目標に位置付けた意見の再掲

区民意識意向調査 区民提案からの意見

個別目標	審議会意見		区民意見
	基本目標・施策に対応する意見等	具体的な事業に関する意見等	
地域の課題を協働で解決するしくみがあるまち	<p>コミュニティ活動の活性化と支援</p> <p>生活者の視点が必要である まちづくりの参加を住民に求めていく 若い世代、父親、60歳を過ぎた男性を地域コミュニティの活動に取り込む</p> <p>コミュニティ活動の場の確保</p> <p>学校区等をコミュニティの中核とするべき 出張所は現在でもミニ区役所的な位置づけとして区民の拠り所となっており、引き続き拠点とするべき</p> <p>自主的なまちづくり活動への支援</p> <p>まちづくりの参加を住民に求めていく 幼稚園、保育園、学校のPTA活動を拠点とした新しい組織づくり 組織をどうするかではなく、課題を中心とした形で組織の活性化や新しい組織の立ち上げを考えていく NPOが自然発生的に生まれてくるようなサポート体制 NPOは、住んでいる人の視点で、行政のシステムの狭間をサポートする</p> <p>ボランティア活動への支援</p> <p>多様な地域活動団体の連携強化</p> <p>幼稚園、保育園、学校のPTA活動を拠点とした新しい組織づくり(再掲) 様々な考えや立場の人を接着するコーディネーターやアドバイザーを育てる 目の前や隣に住んでいる人との連携や縦と横との連携ができるような仕組みを作りあげる</p>	<p>町会、自治会の加入率を高める</p> <p>コミュニケーションが保てる場所として、空き教室を集会、文化活動に利用する</p> <p>住民側からの提案をうまくくみ上げながらまちづくりを行う NPOの事務所機能等の整備に対する助成 NPOの活動について精査を行った上での、基盤整備等の資金貸し 市民活動団体に対し、法人にこだわらない、事業ベースでの支援 NPO等による公共施設や公園の維持管理 ハンガリー方式(1%所得税の指定寄付制度)の検討など税制面での取り組み ボランティアリーダーやコミュニティリーダーを育てる活動に対して補助を行う</p>	<p>地域社会にふれあいと交流があること。高齢の単身者や、新しいファミリー層が増える中で、地域活動を活発化し、交流が行われる様々なしくみがあること。また、地域の課題を共有できるしくみがあること。</p> <p>区民の生活や活動を支える基盤(担い手)として町会・自治会や市民組織を位置づけ、区との協働の体制づくりを行う。</p> <p>区民が様々な場や組織の活動に参画できるような環境づくりを推進する。そのために、町会・自治会、市民組織の活動内容などを総点検し、情報公開、情報提供を行い、組織への理解と新たな参加の流れを促進する。</p> <p>出張所や図書館、児童館などを拠点として、地域課題や、その解決策等について、様々な立場の人が話し合い、活動を広げる場(ラウンドテーブル)を設ける。</p> <p>新たな視点による拠点を活用し、身近な地域課題の解決や、地域づくりの展開に取り組む。</p> <p>まちづくりや区の計画づくりへの参加機会が充実しており、区民もまちづくりに積極的に参加し、協働のまちづくりが行われている。</p> <p>行政は、区民参画のルールをつくり、支援施策を体系化する。</p> <p>区民参画と協働のしくみを、あらゆるまちづくりに取り入れ、コミュニティの活性化に取り組む。</p> <p>まちづくりにおいて、地域や地区を単位とした区民参画と協働のしくみをつくる。</p> <p>ボランティア活動も、仕事・労働として、対価が払われるようにすべき。</p>

<p>地域の課題を協働で解決するしくみがあるまち</p>	<p>商店街は買物の場だけでなく、コミュニティの核とする（再掲） 行政とコミュニティの役割分担が非常に重要</p> <p>その他 生活者の視点が必要である 現在ある地域を核としたコミュニティが、今後10年間存在し続けるのかの議論が必要 本当の住民ニーズとは何かを吸い上げる姿勢が必要</p>		
<p>元気な産業があるまち</p>	<p>にぎわいのある商店街づくり 駅周辺に核をつくり、将来的な発展を望む 障害者や高齢者が車いすでもそれ以外のものでも安心して買物できる環境の整備 商店街は買物の場だけでなく、コミュニティの核とする 地域の商店街をぜひ守るべき</p> <p>活力ある工業の振興 製造業が中国に移転しているが、中国では対応できない先端産業を支える高度な技術（塗装・メッキ・熱処理等）分野で、昨年来、日本の製造業の業績が著しく好転している。板橋区の製造業の将来も明るい 板橋区は、製造業が、大企業から中小企業までそろった珍しい区であり、生涯働き続けられる場を提供している。現場で汗をかきたい人が、活躍できる環境をつくっていくことが重要</p> <p>中小企業の経営支援 中小企業の弱点であるマーケティングと販売を支援するような組織を、区で支援する マーケティング支援は、北部4区くらいの単位で支援を行うのがよい</p> <p>農地の保全と活用 区民農園や生産緑地など、行政としての農地のバックアップを行う 農地をどのように守っていくのかをしっかりと考える</p> <p>その他 地域経済の振興と労働政策をどうするか、しっかりとした理念をもち長期プランで考えるべき</p>	<p>祭り等の開催 高齢者への宅配事業 地域と合意しながら大規模店舗ができるような形にしていく</p> <p>工業地域としての地域を確定する 今ある工場を守るためには、工場周辺の土地利用に対するある程度の規制強化が必要 町工場を保護していくためにゾーニングをしっかりとしていく必要がある</p> <p>販売促進における産学公の連携</p> <p>農業は板橋ブランドの確立を目指す 地域の地産地消による給食の食材提供</p> <p>ある程度のスパンで事業を行い、経験やノウハウをしっかりと蓄積していく 産業活性化の条例を機会に、しっかりとしたシステムを作っていく 工業・商業・農業ともに相続税の問題の優遇策</p>	<p>魅力的な商店街が将来も身近にある。</p> <p>商店街、インフラ整備、産業の育成、観光資源、地域通貨など、それぞれの課題で新しい価値が求められ、全体としての方向性にも新しい指針が必要になっています。</p>

<p>地域資源を生かした新たな産業を創造するまち</p>	<p>創業支援・新産業の育成 健康関連産業、観光産業など、板橋の特徴をより出していきべき 地域ブランドの創出</p> <p>研究開発・技術提携の促進</p> <p>コミュニティビジネスの展開 企業と家業を結ぶ個業（個人のベンチャー的取り組み等）が重要 個人的に新しいことをやってみたいと考えている学生や主婦を地域の産業の中にどう位置づけていくか（地方では農業、都市ではSOHOなど芽は出ている）</p> <p>観光資源の発掘・創造と情報の発信 歴史・文化資源、郷土芸能、水辺資源などの豊富な資源を活用した観光開発</p>	<p>企業創業については、場所の提供と資金援助が必要</p> <p>販売促進における産学公の連携（再掲）</p> <p>NPO等による公共施設や公園の維持管理（再掲） 育児・子育てを産業に結びつける 中古品の流通やものの修理をフリーマーケットにあわせて行うことをコミュニティビジネスとして展開するなど、住民参加により楽しく行う取り組みを充実する（再掲）</p>	<p>「地域資源の活用」には、地域の企業、大学などの研究機関、NPOやボランティア団体などをネットワーク化し、人的資源を活性化させる。</p> <p>「暮らし創造の支援」は、能力に応じて働ける場を提供すること、生活支援サービスをNPOや民間企業が新しく事業化できるプログラムを作成すること、子育てママの支援や高齢者の地域参加など新しい生活産業の事業化にも支援していく必要があります。 豊かな地域社会をつくる新しい事業を興すために、多種多様な主体が参加し、コミュニティビジネスやベンチャー企業を積極的に支援していく必要があります。 一人暮らしの高齢者へのサービスなど、コミュニティビジネスを、もっと支援する。 ノーマライゼーションの理念により、障害者参加型のコミュニティビジネスなどを進める。障害者や高齢者が外出しやすい環境をつくることで、地域経済も活性化する。 区民参加と協働のしくみを、区事業の民間への移管などにより進め、地域経済の活性化にも寄与するものとする。</p>
<p>豊かな地域文化をはぐくむまち</p>	<p>文化活動の活性化と支援</p> <p>伝統文化の保全・継承</p> <p>文化・観光資源の保全・活用 歴史・文化資源、郷土芸能、水辺資源などの豊富な資源を活用した観光開発（再掲）</p>	<p>文化活動の主体は区民であるが、行政の支援による機会と場の提供 スポーツ、文化、趣味、ボランティアなどのクラブ活動方式の展開（再掲）</p>	<p>体が動く限り、趣味を追求し、街へ出かけ、美術館や観劇など文化的な刺激を受けて暮らしたい。区内の便の良いところに文化的施設をつくり、魅力的に活用されていると良い。</p>
<p>異なる文化や価値観を尊重し合い交流するまち</p>	<p>国際交流・国際協力の推進 外国人留学生との交流・受け入れ拡大</p> <p>外国人の暮らしやすいまちづくり 地域の中での外国人との交流、連携・強化</p> <p>平和都市の実現</p>	<p>観光パンフレットの外国語による発行</p>	

うるおいのある快適で安全・安心なまち

審議会意見 意見メモ (再掲) 他の目標に位置付けた意見の再掲

区民意識意向調査 区民提案からの意見

個別目標	審議会意見		区民意見
	基本目標・施策に対応する意見等	具体的な事業に関する意見等	
資源を大切に利用するまち	<p>環境に配慮した意識の醸成と行動</p> <p>環境問題は、まちづくりの基本に据えることが重要 脱石油文明、環境と経済の両立についての意識の普及と、行動の変革が必要 板橋区の環境政策は、非常に高い水準にあり、これをどのように今後も維持していくかが課題 小学校では様々な取り組みによって環境に対する子どもの関心は高まっているが、親のほうは意識がまだまだ低く、市民活動団体の活用も含めて、区や区民との関係を考えていかなければいけない 今の人たちはものを粗末にしすぎる。ものを大切に使い、良いものを長く使うということから教育の現場に取り入れるべき</p> <p>地球環境問題対策の推進</p> <p>今年から地球温暖化対策の京都議定書が発効し、2012年までに温室効果ガスを6%削減する義務がある。20年後を考えると、温暖化による国際的な異常気象の影響は、深刻な事態が想定されており、今年は、取り組みの第一歩である。二酸化炭素を吸収する緑を増やす施策の実施</p> <p>ごみの抑制・リサイクルの推進</p> <p>省資源・省エネルギーの推進</p> <p>人と環境が共生する都市、省資源・循環型社会をつくることが求められる</p> <p>公害対策の推進</p>	<p>板橋のすばらしい環境行政を区民に認識してもらうための広報戦略が必要 ものを大切に使うというPRを繰り返していく 環境にやさしい買物キャンペーン(マイバックの推進などの呼びかけ)</p> <p>海の埋め立て処分場の延命を図るために、焼却灰の溶融スラグを100%路盤材等に活用すべきである。コストを分析して、市場で利用できるように、コスト削減に努めるべきである。</p> <p>中古品の流通やものの修理をフリーマーケットにあわせて行うことをコミュニティビジネスとして展開するなど、住民参加により楽しく行う取り組みを充実する</p> <p>太陽熱利用促進 荒川土手における風力発電の検討</p> <p>環境問題の原点である大和町交差点の大気汚染に対して、環境改善の事業を集中して展開するなど、長期計画の中で情報発信できる環境政策のシンボルとして位置づけていくべき 17号、環七通過車は、左折・右折を禁止して直進車のみとすることによって、停止車の排ガスを少なくできるのでは。各方面に理解を求めていく。</p>	<p>カラスに荒らされないよう、ごみ出しルールを徹底する。 ペットボトルの回収、フリーマーケットなどリサイクル活動をさらに、充実する。</p> <p>交通量を減らすことが重要であり、幹線道路の地下化や鉄道の地下化を進める。 車依存の生活を転換するため、自転車利用の推進や、歩くための啓発を進める。 大気汚染対策を一層進めるための渋滞解消、排気ガス浄化対策を推進する。</p>

<p>資源を大切に 利用するまち</p>	<p>その他 人と環境が共生する都市ということで、安心して安全に暮らしていける都市を考えたい 思い切った環境対策を行うには、市長のリーダーシップ、市民の協力、きちんとした財政の裏づけが必要 区民と区役所の職員がひざを詰めて対話する</p>	<p>自動車の性能改良を求め、促進を図る。 一般区民に対しても低公害車の普及のため、優遇措置（駐車場の割引等）を実施し、自動車販売会社への働きかけを行う。  土木・建設事業等の入札制度の見直しを行い、ISO（9000または14000シリーズ）の認証取得を入札参加の条件にする。ISOの認証取得を後押しすることにより、区内事業者の競争力が強化されると考える。 公園の区民による管理だとか、ソフト部分での創意工夫が必要</p>	<p>ボランティア等の協力による環境管理のしくみづくりを進める。</p>
<p>地域の個性を生かした 美しいまち</p>	<p>まちの景観づくり ポイ捨て等の禁止 放置自転車の減少（再掲）  みどりと水の保全・創出 各地域の小中学校で緑を増やしていく 樹木にこだわらず芝生などの緑も増やす 保存樹木などを残せるような制度  魅力ある公園・緑地の整備 公園の里親制度など、区民にできることを育てていく  その他 住民の意見をまちづくりに生かす どのように強制力を持たせるかを考えなければいけない 住民の合意と議会による条例を通して強制力のあるものを作る</p>	<p>店などに駐輪場の設置を義務付ける ポイ捨て、火傷や焼損の危険の高い歩行喫煙を条例等で罰則を課し規制するか、モラル・マナーの向上によって防止を図っていく。 地元町会・商店会・地域の企業・団体等と区との連携による地域一体となったキャンペーンの実施等を行い、道路歩道に「歩きたばこ禁止」の路面表示シールの設置など、周知・啓発に努める。 駐輪場の整備に対する行政の積極的な管理（再掲）  生垣助成の条件を緩和する 街路樹を落葉から常緑樹へ 屋上緑化の推進 工場跡地などへの建物に対する緑地空間等の義務付け  公園里親制度の推進 公園の区民による管理だとか、ソフト部分での創意工夫が必要（再掲）  緑地や駐輪場の設置などに対する規制や条例を制定するためのまちづくりの手順を決め、モデル地域等で行っていく</p>	<p>住環境・景観について、多様な地域特性に応じ、地区と地域単位で、住民・行政・企業が協働で協議する仕組みをつくる。 区全体を対象とした住環境・景観づくりに関する条例を制定する。協議の仕組みができるまでの開発協議に対する緊急対応を行う。 路上喫煙を禁止にする。 犬のフンの放置を厳しく規制する。 マンション開発など開発の波が激しい。高さや色彩など景観のルールをつくり落ち着いた街並みにする。 工場跡地などのマンション開発等において周辺環境と調和を図り美しいまちなみや景観が形成されている。 放置自転車対策の一層の推進と啓発活動の充実を図る。（再掲）  現在ある緑地の保全など身近に憩える公園や緑地があること。また、屋上緑化、街路樹等による緑も充実している。 幹線道路緑化などを進める。 水と緑の回廊をつくる。 暗渠の開渠化や、湧水の復活、道路の雨水浸透などを進め、水廻りをつなぐ。 水辺や緑の保全と創造を積極的に進める。  まとまった大きな公園、小さな子どもを安心して遊ばせる場所をつくる 公園の維持管理が行き届いていない面がある。</p>

<p>災害に強く 快適なまち</p>	<p>減災都市の形成 もっと復旧しやすいライフラインのあり方を考える 救急車や消防車が入れない場所がなくなるようにする 帰宅困難者への対応 災害をより具体的に想定して準備をしていく</p> <p>良好な市街地の形成 しっかりとしたゾーニングを行っていく</p> <p>バリアフリー化の促進 バリアフリーを含めて全体像について作り直す</p> <p>質の高い居住空間の整備</p>	<p>火災報知器をはじめとした防災設備に対する補助 耐震補強の推進 リフォーム助成などによる災害対策</p> <p>今後の人口減少に備えて、建築基準法で定めた線引き自体を見直す</p> <p>バリアフリー化のリフォーム助成事業 バリアフリー推進にあたっての子育て中の親、子ども自身への配慮</p>	<p>住宅密集地において不燃化を進め、避難場所・避難路の整備を進める。 不燃化建物を増やし、空間的なゆとりをもった建物のルールを決める。 耐震診断・耐震補強など防災面での支援を充実する。 避難所や避難路の整備・充実を図る。</p> <p>住環境・景観について、多様な地域特性に応じ、地区と地域単位で、住民・行政・企業が協働で協議する仕組みをつくる。(再掲) 区全体を対象とした住環境・景観づくりに関する条例を制定する。協議の仕組みができるまでの開発協議に対する緊急対応を行う。(再掲) まちづくりにおいて、地域や地区を単位とした区民参画と協働のしくみをつくる。(再掲) 新たな視点から既存の施設を見直し、区民参加・区民活動の拠点として活用し、住環境など身近な地域づくりを区民が積極的に展開する。(再掲)</p> <p>住民参加・利用者参加による道路整備・バリアフリー化を推進する。(再掲)</p>
<p>安全・安心活動に取り組む まち</p>	<p>防犯体制の強化 周辺地域との応援体制を強化する</p> <p>総合防災体制の確立 災害があったときに区がどうするか具体的なイメージを持つ 帰宅困難者への対応 区内に施設や敷地を有する企業に協力を要請し、災害時の避難場所等としての提供について連携する 高齢者をすべて災害弱者と見るのではなく、前期高齢者には防災の担い手としてどう参加してもらうかを考える</p> <p>災害情報・連絡体制の整備 住民に対する災害の情報を速やかに伝達するしくみをつくる 情報を緻密に発信していく</p>	<p>学校単位でのパトロール 町会、自治会などでパトロール 防災無線を犯罪対策にも活用する ピッキング対策への補助金 商店街における防犯カメラの設置</p> <p>平常時からの訓練を行う</p> <p>ハザードマップなど危険度の情報をきちんと区民に知らせていく 各地域のかかりつけ医を把握しておく 薬局等の位置を確認しておく</p>	<p>犯罪から守られているという安心感がある地域となること。 区民が協力し合って防犯対策に参加する。空き巣の被害状況について情報提供を行う。 凶悪犯罪が増えており、子育ての安心感や高齢社会における安心感を培うためにも対策が必要である。</p> <p>災害時の助け合いシステムを具体化し、平常時から良好なコミュニティづくりを進める、 住民主体の安全の取り組み(自己防衛力)の促進と、そのための住民意識の向上を目指す。</p>

<p>安全・安心活動に取り組むまち</p>	<p>危機管理体制の構築</p> <p>その他 コミュニティの形成を強化する どこまでが行政の責任で、どこからが地域の責任か、そして個人の責任かを整理する</p>		<p>防犯・防災面で将来の生活像にマッチした総合的な危機管理体制を構築する。地域特性に基づき、分野別具体的な「危機管理の優れた安全なまち行動計画」を策定する。 小学校を危機管理拠点とするなど、新たな視点による拠点を展開する。</p> <p>ノーマライゼーションの理念のもとに、あらゆる人への防犯・防災対応と、特に子ども・障害者・高齢者への重点的配慮に取り組む。 区民参画と協働のしくみを、危機管理・防災の取り組みの前提とする。</p>
<p>暮らしに便利な道路・交通網があるまち</p>	<p>歩行者の安全確保 自転車や電動型車いすへの対応について車道を狭めるなどの方法も考える 放置自転車の減少</p> <p>道路環境の整備</p> <p>公共交通の拡充 東武東上線各駅周辺の混雑緩和</p> <p>その他 歩きましょうという運動を定着させる 行政主導で進めなければいけない事業において住民との対話を進めながら、優先順位を決めて行う</p>	<p>自転車優先道路と、歩行者が安心して歩ける道路の分離 駐輪場の整備に対する行政の積極的な管理 バリアフリー推進にあたっての子育て中の親、子ども自身への配慮（再掲）</p> <p>東武東上線の立体化</p> <p>歩くことに対して奨励し、PRを行う</p>	<p>歩道の整備や自転車道、街灯の整備など身近な道路がより安全になっている。放置自転車対策の一層の推進と啓発活動の充実を図る。</p> <p>住民参加・利用者参加による道路整備・バリアフリー化を推進する。 交通量を減らすことが重要であり、幹線道路の地下化や鉄道の地下化を進める。（再掲） 幹線道路緑化などを進める。（再掲）</p> <p>鉄道相互を結ぶ公共交通が充実している。 鉄道と道路の立体交差を進める。 踏切解消策、コミュニティバスやSTSなど地域に密着した交通対策を推進する。</p> <p>車依存の生活を転換するため、自転車利用の推進や、歩くための啓発を進める。（再掲）</p>

構想実現のために

審議会意見 意見メモ

区民意識意向調査 区民提案からの意見

個別目標	審議会意見		区民意見
	基本目標・施策に対応する意見等	具体的な事業に関する意見等	
区民と行政との協力関係の形成	<p>区民参画・新しい公共を担う多様な主体との協働の推進のためのしくみ・拠点づくり</p> <p>若者が行政の各種審議会に一定割合参画させる意義も大きい。女性参画の事例に学ぶべきであろう。</p> <p>開かれた区政の推進</p>		<p>ワークショップやアンケート、パブリックコメントの実施など多様な方法を採用し、そこで得られる区民からの意見を十分に反映していく。</p> <p>区民に情報を更改し共有すること、そして区民に対して、行政としての考え方を説明する。</p> <p>より多くの区民が、区政に関心を持てるよう、情報提供やその仕組みづくりが必要。</p> <p>区政に関する情報が、一層、得やすくなる。</p>
新たな時代に対応した行政経営システムの確立	<p>総合的な区政の推進</p> <p>課題解決から目標追求型にし、進行管理、評価を行っていく</p> <p>効率的な行財政の推進</p>		<p>事前に予測された費用や効果と比較する事務事業評価や行政評価も実施し、常によりよい事業に改善、実施していく。</p> <p>組織の統合・廃止はもとより、縦割り行政からの脱却を目指し、財政・予算管理・執行・人事管理などを連動させて進める必要がある。(例：事業部制による包括予算制度の導入)</p> <p>ハード面の整備を推進する「ハコモノ行政」から脱却し、その活用や利用を促進させるソフト面の充実に力を入れるべき。</p>
自治権の拡充	<p>自治権の拡充</p> <p>関係機関、関連自治体との連携強化</p>		